

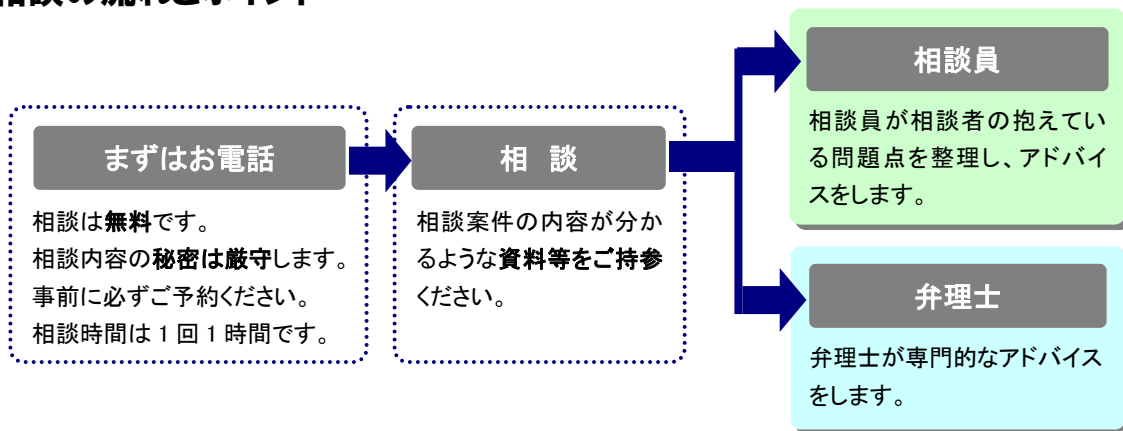
# 弁理士無料相談会 開催のご案内(平成 22 年 4 月～)

現在、当協会は知的財産(意匠・著作権等)に関する相談について、専門知識と経験を有する相談員が皆さまの抱える問題点を整理し、総合的にアドバイスをしています。

今般、その従来の相談に加えて、毎週水曜日の午後に弁理士が専門的なアドバイスを行う「**弁理士無料相談会**」を開催することになりました。

デザインの保護など知的財産に関してお悩みの皆さまのご利用をお待ちしています。

## ●相談の流れとポイント



## ●相談日・相談時間

	月	火	水	木	金
<b>相談員</b> 午前 10:00～12:00 午後 2:00～5:00	知的財産全般に関する相談				
<b>弁理士</b> 午後 2:00～5:00	—	—	知的財産に関する相談	—	—

- 相談のご予約は、必ず事前に **03-3591-3031** にお電話ください。
- 相談員の相談時間は、平日 午前10時～午後5時です。  
**弁理士の相談時間は、毎週水曜日 午後2時～午後5時です。**
- 1回の相談時間は1時間です。
- 意匠公報等の資料閲覧(有料)は午後5時までです。
- 当協会の休日は、土曜日・日曜日・祝日および年末年始です。